

結婚おうめ生活 お祝い金

青梅市のオリジナルの応援制度

ふうふ

ふうふ ふたり

基本額 2.2万円 + 加算 = 最大22.2万円

- 1 結婚して夫婦で青梅市に暮らし始めたら、「結婚おうめアンバサダー」にエントリー！
- 2 「結婚おうめアンバサダー」として青梅市と一緒にSNSなどで暮らしの魅力をPR！
- 3 結婚または同居してから3年後にお祝い金をプレゼント！

※ 結婚新生活スタートアップ応援事業のほか、併給ができない制度があります。
結婚おうめアンバサダーのエントリー方法やその他の条件については、市HPをご確認ください。

加算は全部で3種類



おうめ定着加算

10万円

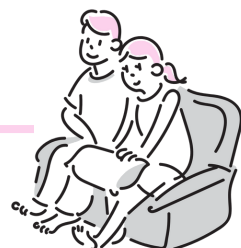
※ 青梅市内に住宅を取得し、ご夫婦で同居していること。



なり手担い手
応援加算

5万円

※ 市が指定する移住・定住施策と連携し、地域活性化のなり手担い手として活動していただいた方であること。



若者応援加算

最大 5万円

※ 婚姻届の提出日時時点で、夫婦ともに39歳以下である場合は5万円、夫婦いずれかの場合は3万円。

青梅市 シティプロモーション課

所在地：青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所3階

電話：0428-22-1111（内線2309）

メール：div2070@city.ome.lg.jp

詳しくはこちら

